

意見書

むぎの子第二保育園・園長殿

園児氏名 _____

病名 _____

平成 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障のない状態になったので登園可能と認めます。

平成 年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

印またはサイン

※保育所（園）は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症についての意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所（園）生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

A. 医師が記入した意見書（診断書）が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 72 時間を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 72 時間を経過するまで
風しん（三日はしか）	発しん出現の前 7 日から後 7 日間位	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下線の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血など症状が出現した数日間	おもな症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた多期間服用する。7 日間服薬後は医師の指示にしたがう）
腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎（アポロ病）		医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで